

臨海斎場の使用料について

港区、品川区、目黒区、大田区及び世田谷区（以下「組織区」といいます。）が共同設置する臨海斎場の火葬料については、適正な利用者負担の観点のもと、3年ごとを目途に定期的に見直すこととしており、臨海部広域斎場組合及び組織区による火葬料見直しに係る検討を行いました。

また、臨海斎場における式場の予約待ち期間の短縮を図るため、既存の火葬待合室を改修し、式場としての使用を開始することから、式場としての使用料を設定します。

1 火葬料見直しに係る検討について

(1) 基本的な考え方

火葬料の算出に当たっては、適正な利用者負担となるよう火葬事業に係る経常経費（火葬事業原価相当額）を基に改定率を算出します。

(2) 改定率の算出方法

令和5年度決算数値を基にした火葬事業にかかる経常経費と火葬料収入から、以下のように火葬料収入で火葬事業が実施できるよう改定率を算出します。

$$\text{火葬事業にかかる経常経費} \div \text{火葬料収入} = \text{改定率}$$

火葬事業にかかる経常経費 (①)	388,646,988 円	
火葬料収入 (②)	403,722,200 円	
改定率 (A)	0.9627	(A) = ① / ②

なお、令和5年度はエネルギー価格の高騰に伴い、国による電気・ガス価格激変緩和対策事業が実施され、電気・ガス料金が時限的に値引きされています。

そのため、時限的な同事業による値引きがないものと仮定した場合の火葬事業に係る経常経費、改定率を算出します。

火葬事業にかかる経常経費 (①')	401,645,735 円	電気・ガス価格激変緩和対策事業による値引きなし
改定率 (A')	0.9949	(A') = ①' / ②

(3) 火葬料見直しに係る検討結果について

火葬事業に係る経常経費は火葬料収入で賄えており、現行の火葬料により概ね均衡を保っているものと考えられます。

今後の人件費やエネルギー価格等の物価高の状況及び火葬件数を注視し、今後も安定的な経営を確保する必要があることから、令和8年4月の火葬料の改定は行わないこととします。

2 新式場に係る使用料の設定について

(1) 経緯

令和6年8月、近年の区民ニーズや将来の火葬需要に対応するため、火葬炉10基の増設等を含む「臨海部広域斎場組合施設整備基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を策定しました。

基本方針では、式場の予約待ち期間が1週間から10日程度ある現状を踏まえ、早期に式場を確保し予約待ち期間の短縮を図るために、既存の火葬待合室を改修し、式場として活用することとしました。

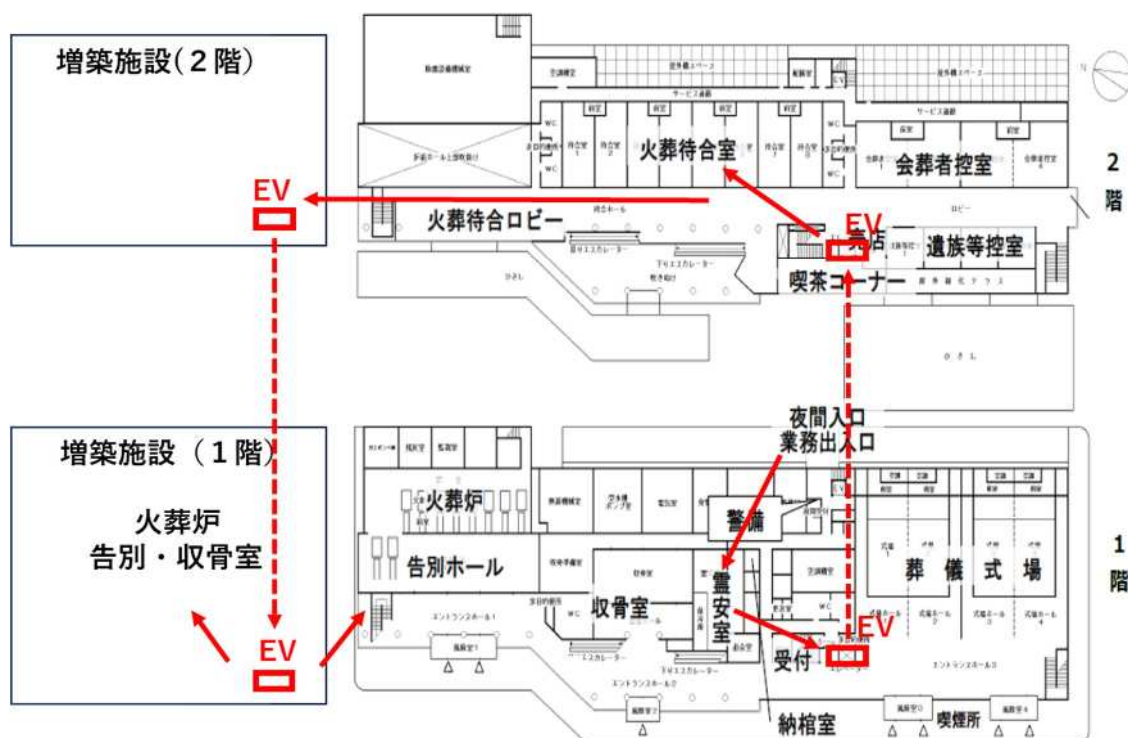
(2) 式場として使用するまでの流れ

既存施設の2階にある火葬待合室（54席）8室を式場として活用するために、火葬待合室の改修に加え、柩を運搬可能とするためのエレベーター改修工事等を実施し、まず、4室を式場（30席）として使用（既存の式場と合わせ計8室を式場として使用）できるようにします。

なお、基本方針では、式場としての使用開始時期を令和8年4月としておりましたが、同改修工事の早期完了が見込まれるため、使用開始時期を前倒しし、令和8年1月下旬から式場としての使用（4室）を開始します。

また、火葬炉10基や火葬待合室（30席）7室を増設する令和12年度には、既存の火葬待合室8室の全てを式場として使用（計12室を式場として使用）できるようにします。

【増築施設供用開始後の柩の動線（イメージ図）】



(3) 火葬待合室の式場としての使用料

ア 区内料金

既存式場の使用料を基に面積比により算出（千円未満四捨五入）し、式場使用に係る使用料を35,000円とします。

種別	面積	使用料
新式場（30席）	68.7㎡	35,000円
既存式場（70席）	110.3㎡	56,000円

〔参考〕 $56,000円 \div 110.3㎡ \times 68.7㎡ \div 34,879円$
 $\Rightarrow 35,000円$

イ 区外料金

既存火葬待合室と同様に、区内料金の3倍（105,000円）とします。

3 区民・事業者への周知

式場としての使用開始時期が確定次第、広報みなど、区ホームページ、臨海斎場ホームページ等により周知するほか、臨海部広域斎場組合による事業者向けの説明会を実施します。

4 今後のスケジュール（予定）

令和 7年8月	令和7年第2回臨海部広域斎場組合議会定例会（臨海部広域斎場臨海斎場条例一部改正）
9月以降	区民・事業者への周知、事業者向け説明会の開催
8年1月下旬	新式場使用開始（4室増：計8室）
12年6月	新式場使用開始（4室増：計12室）

臨 海 斎 場 使 用 料 等

1 火葬料

区 分	区 内	区 外
12歳以上	44,000円	88,000円
12歳未満	26,800円	53,600円
胎 児	11,400円	22,800円
改 葬 遺 骨	23,000円	46,000円
人体の一部	9,600円	19,200円
分 骨	2,000円	6,000円

2 柩保管料

区 分	区 内	区 外
1 柩又は1 個	3,000円	10,000円

3 式場等使用料

区 分	区 内	区 外
式 場	56,000円	170,000円
遺族等控室	14,000円	42,000円
会葬者控室	30,000円	90,000円
(合 計)	(100,000円)	(302,000円)
火葬待合室（待合室使用）	20,000円	60,000円
<u>火葬待合室（式場使用）</u>	<u>35,000円</u>	<u>105,000円</u>